

## 第 4 章

### 基本的施策

## 第4章 基本的施策

### 1. 家庭における食育の推進（食育基本法第19条）

#### 現況と課題

##### 【現況】

核家族化・少子化がすすみ、親となる人が実際に妊娠・出産するまで育児体験をすることなく、現実の育児をはじめることになり、経験不足から食の場面での育児不安を招いています。乳幼児期の育児不安について該当するものに、「食事について」「母乳、ミルクについて」といった栄養・食生活に関することが上位の項目に挙がっています。本市では乳幼児期から望ましい食習慣の形成を目指し、離乳食や幼児食の教室、相談事業を通じて家庭での食育への取組みを推進しています。また、妊娠、出産、育児に関する不安を軽減し、よりよい食生活を習慣化することを目的とした妊産婦教室や育児教室を開催し、夫婦や家族で参加しやすい環境づくりに努めています。そして、将来の妊娠、出産、子育てに向け、母性父性を育むことと同時に、健康で適正な体型への理解を深めることを目的とした思春期教室を実施しています。

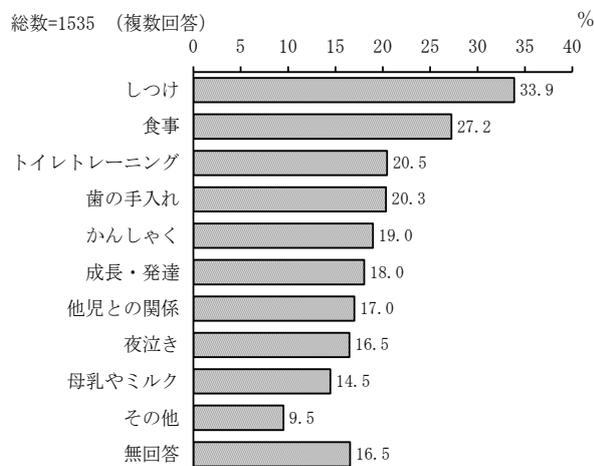
「平成19年度食育推進のための実態調査」において、朝食を食べている割合は0～5歳で87.9パーセントに対し、食べているものの内容では「主食・主菜・副菜の揃った食事」と回答する割合が44.8パーセントでした。この傾向は、「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会」で実施している「5歳児実態調査」でも同様な結果が得られています。同調査の朝食の摂食状況に関連した生活状況として、就寝時間が10時を超えるとの回答が15パーセントを超へ、夕食後から就寝前までの飲食習慣が40パーセントを超えていることが挙げられます。これらの改善には、保護者を主体とした家庭での取組みが重要であることから、幼稚園や保育園と保健機関が連携し、巡回教室にて保護者向けの情報提供や、幼児向けの食育を実施しています。

##### 【課題】

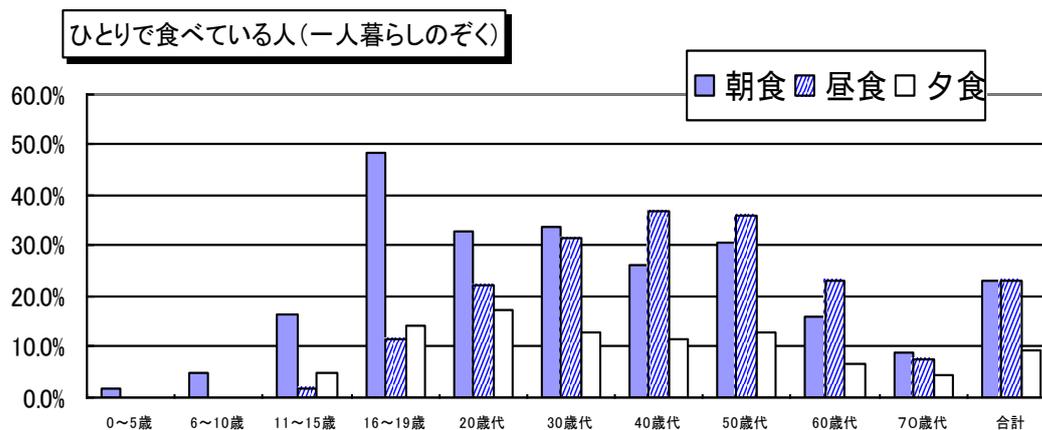
ライフスタイルの多様化や食をめぐる環境の変化の中で、規則正しい食生活リズムやバランスのとれた食事の大切さを知ることや、家族と食事を楽しむこと等、家庭での食育力を高める取組みが重要といえます。朝食の欠食が多い年代では孤食の傾向があることから、親世代へ情報提供や、バランスのよい朝食を簡単にとる方法等、生活の実情にあわせた事業展開が必要です。「早寝早起き朝ごはん」を基本とした食育の実践が子どもの健やかな成長につながることから、家庭をとりまく地域全体が連携をとり、日常の生活に根ざした場で、情報が提供される体制をつくる等の事業展開が求められます。

## ○育児で困ったこと

育児の中で困ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)



「H20次世代育成支援計画アンケート」から



「平成19年度食育推進のための実態調査」から

## 取組みの方向

- 妊娠中や子育てにおける食生活の不安を減少する
- 家庭で食育を実践する方法を学ぶ場を充実させる
- 「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを推進する

## 主な取り組みと今後の展開

### 相談体制の充実

育児における食生活面の不安の解消や安心の提供を目的とした助言・指導を行います。現在実施している相談体制に加え、地域等で実施する教室の場での相談を実施していきます。また、就労者への情報提供や相談体制の充実を図ります。

#### 現在実施している事業

##### 【健康課】

- ・妊婦歯科健康診査（モデル事業）
- ・乳幼児健康診査（4か月児・8～10か月児・1歳6か月児・3歳児）
- ・2歳児歯科健康診査
- ・育児相談（来所・インターネット離乳食相談・電話・訪問）

##### 【こども家庭課】・子ども総合相談・子育て支援事業

#### 充実を図る事業【健康課】【産業振興課】

- ・地域離乳食相談
- ・就労者への食育相談等情報提供

### 学習の場の充実

妊産婦やその家族、乳幼児の保護者等に対して食生活に関する正しい知識を普及し、育児不安の解消や積極的な健康づくりを図るため、各教室や講座を開催します。また、平塚市保健センターでの教室に参加しにくい地域を主とした地域開催の教室を充実させていきます。

#### 現在実施している事業

##### 【健康課】

- ・新婚教室事業
- ・母親父親教室
- ・母乳育児教室
- ・プレパパママクッキング
- ・父親のための育児教室事業
- ・離乳食教室

（4コース①5～6か月児②7～8か月児③9～12か月児④13～18か月児対象）

- ・ダイジェスト版離乳食教室（5～18か月児対象 土曜日開催）
- ・出張ダイジェスト版離乳食教室（5～18か月児対象 4地区開催）
- ・幼児教室
- ・思春期対策事業
- ・祖父母のための食育教室

##### 【健康課・学務課】・子どもの生活習慣病予防事業

#### 充実を図る事業【健康課】

- ・出張ダイジェスト版離乳食教室（拡充）



### 情報提供体制の整備

地域で活動する育児サークル等の団体の希望により食育教室を開催します。  
また、教室内容についてリストをつくり、食育教室を多様な場で開催していきます。

#### 現在実施している事業【健康課】

- ・ 地域依頼食育教室の開催

#### 充実を図る事業【健康課】

- ・ 出張食育健康づくり教室リストの作成・普及啓発



### 体験の場の充実

子どもが食について関心をもち、親や地域の人とふれあいながら食育を実践していく力を育てる場をつくります。

#### 現在実施している事業

- ・ 中学生向け食育事業

(ヘルスポーター21 事業 P46 掲載)

【食生活改善推進団体・健康課】

#### 充実を図る事業【健康課】

- ・ 早寝早起き朝ごはん推進事業



### みんなの取組み

- 早寝早起きの規則正しい生活を心がける
- バランスのとれた朝ごはんて一日をスタートする
- 食生活について家族で会話をする機会を増やす

## 2. 学校・保育所等における食育の推進（食育基本法第20条）

### 現況と課題

#### 【現況】

子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

家族構成では核家族化が進み、その影響が、孤食や朝食の欠食、栄養の偏りや不規則な生活に及び、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩せといった問題を生じています。

保育所及び幼稚園では、生活習慣や健康の基礎ができる乳幼児が、1日の大半を過ごす場所として食への取組みは大変重要であると考えています。集団生活を通して、食の大切さ、楽しみ、マナー、感謝の気持ち等を育てており、食への関心が芽生えてきています。

学校における食育の推進について、各校の意識は高まってきていますが、市内全小・中学校が栄養教諭等の専門性をいかせる状況にありません。また、年一回健康課と連携して開催している健康教室の参加者が少ない現状があります。

#### 【課題】

乳幼児が、集団生活の中で、楽しい食体験から、食への関心をより広げる取組みが求められています。

学校では、児童・生徒がよりよい食生活を心がけ、心身ともに健康な生活づくりに取組めるよう、各学校が教育活動全体を通し計画的に食育を推進していくことが求められています。また、各校への支援体制の整備や、健康教室への参加呼びかけ等が課題となっています。

### 取組みの方向

- 豊かな食体験を通じて食に興味を持つ心を育てる
- 食に関する指導の推進
- 食の大切さに対する意識の向上
- 健康教室への参加者の増加

## 主な取り組みと今後の展開

### 学校での取り組みの推進

#### ■ 食に関する学習・指導【小学校・中学校】

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、小学校では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、給食の時間を中心に、食に関する指導を行っていきます。その際、栄養教諭等の専門性をいかすなど、学級担任と教職員間の連携に努めていきます。

中学校では、教科担任や栄養教諭等との連携に努める中で、教科や特別活動、総合的な学習の時間等を通して、食に関する指導を行っており、今後も食育に関する取り組みを推進していきます。

また、学校での取り組みについて、家庭や地域へ発信していくことで、家庭や地域との協力・連携に努めていきます。

#### ■ 健康教室【学務課・健康課】

小学校4年生の肥満傾向の児童と保護者を対象に健康教室を開催し、3日分の食物摂取状況をもとに栄養相談を行っていきます。相談が必要と判断された児童の参加者の増加に向けた取り組みを推進し、健康に関する支援をしていきます。

### 学校給食での取り組みの推進

#### ■ 学校給食地場産野菜使用推進事業【学校給食課】

地域で生産された新鮮な農産物を食べることで、農業や農産物への理解を深めることを目的に行っています。今後も引き続き、安心して安全な地場産野菜をできるだけ使用し、献立表に野菜品目を記載するなどPRに努めていきます。

#### ■ 食に関する指導【学校給食課】

児童が生涯にわたっていきいきとした生活がおくれるよう、食事のマナーやバランスのとれた食事をするための栄養の話をしています。今後もこの取り組みを継続し、子どもたちに食事の大切さを教えていきます。

#### ■ ふれあい給食事業【学校給食課】

野菜を生産する地元農家の方を学校に招待し、一緒に給食を食べ、生産に関する話を聴く等、生産者とのコミュニケーションを図っています。今後もこの取り組みを充実させ、子どもたちに食べ物を大切にする心を育てていきます。

## 保育所での取組みの推進

### ■ 食育に関する指導【保育所】

0歳から小学校入学までの発育発達過程に応じた食育の進め方、及び指導を行っています。保育士・調理師・栄養士が共通認識を持ち連携を更に深めていきます。

### ■ 給食試食会【保育所】

園児の保護者を保育所に招き、給食の試食や栄養士の講話等を行っています。今後も栄養士を中心に、「五感を育む」食育の実践をしていきます。

### ■ 開放保育【保育所】

子育て家庭に対しては、開放保育等の場において今後も情報提供を行っています。

(献立表・給食だよりの配布・食育講座の開催・サンプルケースによる展示・試食の提供等)

### 【魚をさわってみて・・・】



### 【バイキング…食べられる分を】



## 幼稚園での取組みの推進

### ■ 食育に関する指導【幼稚園】

幼児の自ら進んで食べようとする気持ちが育つように、食べ物への興味や関心を高める活動を大切にしながら保育を展開していきます。

## みんなの取組み

- 保育所、幼稚園、学校での食育の取組みを伝える
- 豊かな食体験学習の内容を、家庭でも継続する
- 給食の話を子どもたちとする

### 3. 地域における食生活改善のための取組みの推進

(食育基本法第21条)

#### 現況と課題

##### 【現況】

生涯を通じて健康な生活をおくるためには、それぞれの年代に応じた望ましい食習慣を身につけ、生活習慣の改善を図ることが必要です。

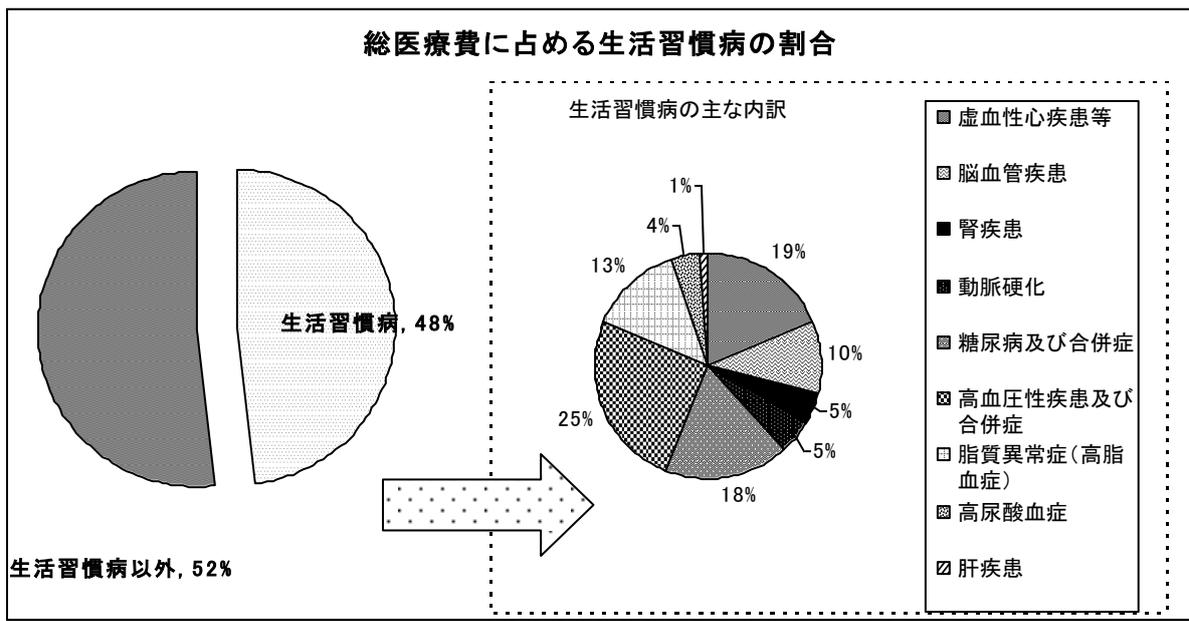
本市の生活習慣病の状況は、高血圧性疾患及び合併症、脂質異常症（高脂血症）、糖尿病及び合併症が高い割合を占めており、早期予防としてのメタボリックシンドローム対策が重要な課題です。食生活状況の現状としては、平成15年、18年度に実施した「食品摂取頻度・摂取量調査」から、本市の傾向として、摂取エネルギー構成中の脂質過剰や、塩分の過剰摂取がみられ、生活習慣病への影響がうかがえます。「平成19年度食育推進のための実態調査」では、「メタボリックシンドロームについて言葉も内容も知っている」との回答が74.5パーセントと神奈川県の結果よりも低い結果となっています。生活習慣病を予防するための基本的な食事の組み合わせを普及啓発するための「食事バランスガイド」について、「言葉も内容も知っている」と回答した人は30歳代で27.5パーセント、40歳代で31.5パーセントと低い結果となっています。

地域における食育の取組みは、地域の特色をいかした様々な取組みが実施されています。公民館では、自主事業や家庭教育学級等における講座の中で、食育の大切さや食の安全についても触れる等、地域住民への情報提供や普及啓発を行っています。また、本市からの委託事業として、平塚市食生活改善推進団体が「生活習慣病予防料理教室」を地域公民館にて実施しています。

##### 【課題】

医療機関や地域関連機関、団体との連携を図りメタボリックシンドロームの予防・改善の必要性を広く普及啓発していくことが重要です。具体的な予防改善方法を、働き盛り世代に効果的に普及するための現状把握と情報提供の方法を検討することが必要です。

また、生活に密着した地域公民館やイベント等を利用し、市民自らが食育について学ぶことのできる場の充実を図る必要があります。

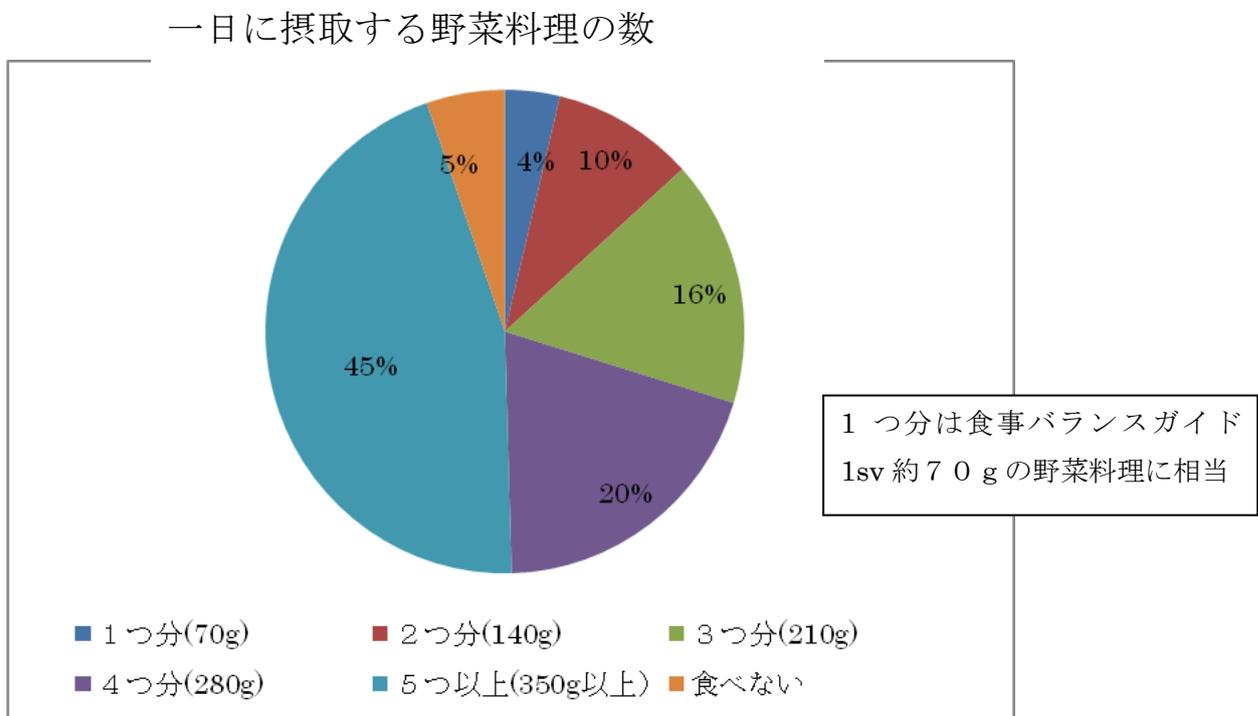


※ 総医療費…レセプト全体にみる医療費の合計。

※ 生活習慣病合計…生活習慣病の疾患を1つでも含むレセプトの合計。

※ 生活習慣病以外…生活習慣病の疾患を含まないレセプトの合計。

「平塚市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導実施計画」平成20年3月発行から



「平成20年度 健康増進計画実態調査」から

平成15年度食品摂取量季節変動調査

# 平塚市の栄養調査の結果

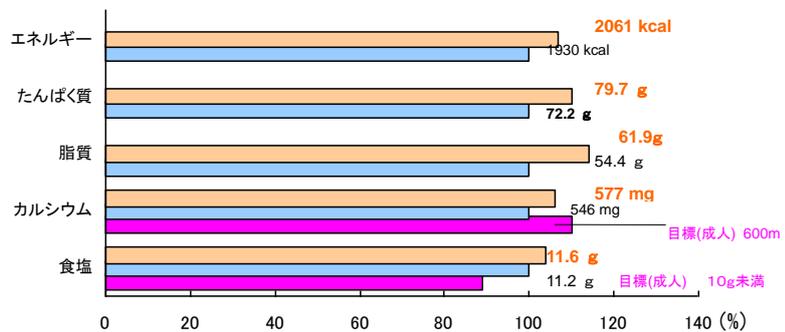
平塚市の平成15年度食品摂取量季節変動調査(平成15年8月～平成16年6月)は  
184世帯(のべ528名)の方にご協力いただきました。

## 1. 栄養素等摂取量について

■ 平塚市(男女計) ■ 国民栄養調査(H14)(男女計)

国民栄養調査と比較し、

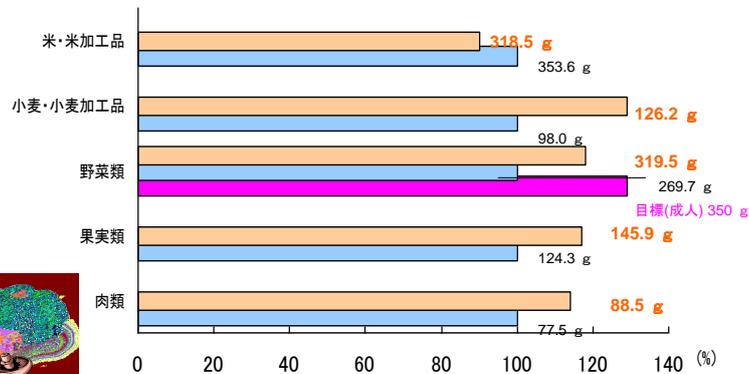
- エネルギーが多い
- たんぱく質が多い
- 脂質が多い
- カルシウムが多い



## 2. 食品群別摂取量について

国民栄養調査と比較し、

- 米・米加工品が少なく、
- 小麦・加工品が多い
- 野菜・果実類が多い
- 肉類が多い



「平成15年度平塚市食品摂取量季節変動調査」から

## 取組みの方向

- 生活習慣病の予防・改善のための食育の推進
- 食生活指針や食事バランスガイドの活用促進
- 地域における食育に関する情報提供の充実

## 主な取り組みと今後の展開

### 生活習慣病の予防・改善のための食育の推進

疾病別の生活習慣病予防のほか、食生活改善の楽しさに気づくための各種教室を開催し、普及啓発を図ります。また、就労している人が参加しやすい教室の開催を検討し、実施していきます。

#### 現在実施している事業【健康課】

- ・ 疾病別生活習慣病予防教室  
(糖尿病・脂質異常症・骨粗しょう症・メタボリックシンドローム)
- ・ ライフステージ別生活習慣病予防  
(女性の健康教室・男性の健康教室)
- ・ 腹囲マイナス運動教室
- ・ 地域生活習慣病予防教室 (平塚市食生活改善推進団体委託事業)

#### 充実を図る事業【健康課】

- ・ ホームページを利用した生活習慣病予防情報の普及啓発
- ・ 出張食育健康づくり教室リストの作成・普及啓発



## 「食生活指針」「食事バランスガイド」の活用促進

市民一人ひとりがよりよい食生活を営むためのポイントを理解し、健康増進に取り組むことや、食料の安定供給の確保等を目的とした「食生活指針」「食事バランスガイド」を普及啓発し、活用を促進します。

### 現在実施している事業

- ・各種事業での活用【健康課】【農水産課】【指導室】
- ・平塚版食事バランスガイドの作成【平塚市食生活改善推進団体】

### 充実を図る事業

- ・平塚版食事バランスガイドの普及啓発  
【健康課・平塚市食生活改善推進団体】

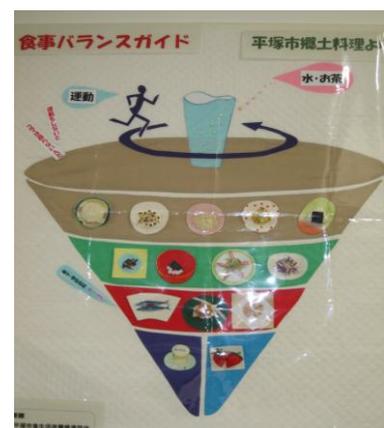
## 「食生活指針」「食事バランスガイド」とは

「食生活指針」は、近年の食生活の多様化により生じた栄養バランスの偏りや食料資源の浪費、食料の海外への依存等の問題が顕在化していることから、平成12年3月に当時の厚生省（現厚生労働省）、農林水産省、文部省（現文部科学省）が共同して策定した10項目からなる食生活を営むための基本指針です。

この「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるために平成17年6月に厚生労働省と農林水産省により公表されたのが「食事バランスガイド」であり、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をイラストでわかりやすく示しています。「食生活指針」「食事バランスガイド」の普及活用の促進をすすめ、栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実践を国民運動として展開していくことが必要とされています。

国が公表している『食事バランスガイド』に加え、平塚地場産食材を使った料理を掲載した「**平塚版食事バランスガイド**」を普及していきます。

### 平塚版食事バランスガイド



製作：平塚市食生活改善推進団体



## ～食生活指針～

<p><b>① 食事を楽しみましょう。</b></p> <p>○心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょう。</p> <p>○毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。</p> <p>○家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。</p>	<p><b>② 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。</b></p> <p>○朝食で、いきいきとした1日を始めましょう。</p> <p>○夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。</p> <p>○飲酒はほどほどにしましょう。</p>
<p><b>③ 主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを。</b></p> <p>○多様な食品を組み合わせてみましょう。</p> <p>○調理方法が偏らないようにしましょう。</p> <p>○手作りや外食や加工品・調理食品を上手に組み合わせましょう。</p>	<p><b>④ ごはんなどの穀類をしっかりと。</b></p> <p>○穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。</p> <p>○日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。</p>
<p><b>⑤ 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。</b></p> <p>○たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。</p> <p>○牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。</p>	<p><b>⑥ 食塩や脂肪を控えめに。</b></p> <p>○塩辛い食品を控えめに、食塩は1日10g未満にしましょう。（*注）</p> <p>○脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。</p> <p>○栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。</p>
<p><b>⑦ 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を。</b></p> <p>○太ってきたかなと感じたら、体重を量りましょう。</p> <p>○普段から意識して身体を動かすようにしましょう。</p> <p>○美しさは健康から。無理な減量はやめましょう。</p> <p>○しっかりかんで、ゆっくり食べましょう。</p>	<p><b>⑧ 食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。</b></p> <p>○地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。</p> <p>○食文化を大切に、日々の食生活に活かしましょう。</p> <p>○食材に関する知識や料理技術を身につけましょう。</p> <p>○ときには新しい料理を作ってみましょう。</p>
<p><b>⑨ 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。</b></p> <p>○買いすぎ、作りすぎに注意して、食べ残しのない適量心がけましょう。</p> <p>○賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。</p> <p>○定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。</p>	<p><b>⑩ 自分の食生活を見直してみよう。</b></p> <p>○自分の健康目標を作り、食生活を点検する習慣を持ちましょう。</p> <p>○家族や仲間と食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。</p> <p>○学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけましょう。</p> <p>○子どものころから食生活を大切にしましょう。</p>

平成12年3月厚生省（現厚生労働省）・農林水産省・文部省（現文部科学省） 決定

\*注：日本人の食事摂取基準2005年度版（厚生労働省策定）での塩分目標量は男性10g未満・女性8g未満。

## 地域における食育に関する情報提供の充実

地域の学習課題としての重要性や住民ニーズを考慮しながら、食に関する事業を計画するほか、公民館だより等を通じての食に関する情報提供の可能性等も検討していきます。

### 現在実施している事業

- ・ 公民館自主事業での食育推進 【社会教育課】  
(魚のさばき方教室、家庭教育学級での料理教室等)
- ・ 消費生活展 【市民情報・相談課】
- ・ 健康づくり情報の発信事業 【健康課】  
ラジオ、ケーブルテレビ、自治会回覧紙、広報紙、パンフレット

### 充実を図る事業

- ・ 出張食育健康づくり教室リストの作成・普及啓発 【健康課】

## 事例

### 消費生活展

実物やパネルをわかりやすく展示し、消費者をめぐる様々な問題についての普及啓発を図るイベントです。

消費者団体の協力の下、食生活をはじめとした各種展示や体験コーナー等を設置するとともに、スタンプラリーを実施し、楽しみながら理解を深めてもらうことを目的としています。



## みんなの取組み

- 食生活指針や食事バランスガイドを知り、食生活に活用する
- 今の食生活に野菜料理を一品増やす
- 健康づくり教室に参加する

## 4. 食育推進運動の展開（食育基本法第22条）

### 現況と課題

#### 【現況】

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンとした、食育推進活動を全国に先がけて実践してきた平塚市食生活改善推進団体は、地域に根ざした多様な食育実践活動を展開しています。他にも、「平塚の食環境をよくしよう」と積極的に活動している市民が多く存在していますが、活動内容等の調査は未実施です。

食育の推進を多くの市民に知らせることを含めたイベントは、行政主催の「健康フェスティバル」「歯の健康フェスタ」等のほか、市民のマンパワーが主体となって実施されている、「村井弦斎まつり」「JA湘南でてこいまつり」「いいもんひらつか魅つけ市」「湘南ヤーコンフェア」等があります。

#### 【課題】

多くの機関、団体において食育推進活動が展開されていますが、多岐にわたる取組みを情報交換する場がないため、相互に連携する体制が整備されていません。食育を推進する取組みを相互に理解しあい、同じ食育目標のもと、連動した食育推進活動を展開していくことが、食育のまちづくりの定着につながります。そのため、食育推進に関連する団体やボランティア、教育機関等のネットワークを構築していく必要性があります。

食育を推進するマンパワーの連携が図られ、保育所や学校等で実践されている総合学習等への関わりを行うことにより、子ども自身が地域の人々とふれあい、自分の食生活に多くの人の関わりがあることを理解していきます。

また、食育推進計画の目標達成には、現在実施されているそれぞれの活動だけではなく、本市の基本理念を普及啓発するための媒体作成や定期的なイベント等により継続した普及啓発が必要です。

### 取組みの方向

- 食育の日や食育月間等での定期的なイベント開催等普及啓発の充実
- 食育を推進するマンパワーのネットワーク化と協力協働体制の構築
- 食生活改善推進団体等食育ボランティアの活動支援
- 市民による食育の取組みの推進

## 主な取り組みと今後の展開

### マンパワー育成や活動支援への取り組み

#### ■ 食生活改善推進員の養成・育成【健康課】【平塚市食生活改善推進団体】

食生活改善推進員は「食育アドバイザー」として、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践することのできる健康で質の高い社会を目指し、地域に根ざした食育活動をすすめています。この活動を支援するため、本市では、食生活改善や健康づくりに関する基礎的知識を習得するための「養成講座」、活動に必要な最新の栄養情報を提供するための「育成事業」を実施しています。

#### ■ 食育に関するボランティアへの活動支援【平塚市食育推進委員会】

「平塚の食をよくしたい」「安心した食生活をおくりたい」とは全ての市民の願いであり、多くの食育の担い手による取り組みが本市の食育を推進しています。

今後も効果的な食育の実践がされるようこの活動の支援をしていきます。

### 事例

**食生活改善推進団体による食育活動** ～食べることの大切さをまわりの人に伝えよう～

#### 中学生も食の伝達者に！ヘルスサポーター21事業

全国食生活改善推進員団体連絡協議会の食育事業の一環として国の掲げる健康づくり運動「健康日本21」の目標達成を目指し、賛同者を増やす取り組みです。本市では未来を担う世代として市内中学校協力のもと本事業を実施しています。多様化した食生活の中での自分の体づくりや手作りの食事の大切さを伝えています。この講座を受講した生徒は「ヘルスサポーター」として認定され、家族や地域社会で食の大切さを伝えることを役割とされています。



**湘南ヤーコン応援団による食育活動** ～健康野菜・ヤーコンの普及と食育を～

#### 湘南ヤーコンフェア

「ヤーコンを平塚の名産品に！」と平塚農業高校が取り組む活動が共感を呼び、神奈川県、平塚市の行政・団体・平塚市内企業の支援の輪が広がり発足したのが「湘南ヤーコン応援団」です。毎年開催される『湘南ヤーコンフェア』では、平塚農業高校が開発した「ヤーコンジャム」や、同高校と市内商工団体と共同開発で市の推奨品にも認定された、「ヤーコン焼酎」・「和菓子ヤーコン」等を買求める人々に賑わいます。栽培や料理方法等、幅広いヤーコンの活用情報が得られると好評です。

## 食育推進のネットワーク作りと情報提供の推進の取組み

### ■ 食育普及月間や食育の日の普及活動

【平塚市食生活改善推進団体】【平塚市食育推進委員会】  
国民運動として食育を推進していくために、毎年6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」にあわせた食育普及を実践している食生活改善推進団体の活動を支援し、多様な場での普及啓発を行っていきます。



### ■ 多様な食育活動の情報の共有化と食育情報提供システムの構築

【平塚市食育推進委員会】

地域で多様な食育活動を実施している団体や活動状況を把握し、行政と市民の協働のもと「食育」を推進していくためのシステムを構築します。食育活動が多くの手で実践されることを目標とします。

### ■ 健康づくりイベントの実施

展示や体験を通じて、健康や食に対する理解を促進するための催しの充実を図ります。今後はイベントの実施や、パンフレット等での情報提供を充実させ、多くの市民が健康や食にふれる環境づくりを進めます。

## みんなの取組み

- 一人ひとりが食育を実践する
- 食育に関する催しに参加する
- 食育の大切さを子どもたちに伝える

## 5. 生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた

### 農水産業の活性化（食育基本法第23条）

#### 現況と課題

##### 【現況】

本市は、県内有数の農業地域であり、特に水稻・バラ・きゅうりの生産量は県下1位となっています。また、漁港を持つことから水産物にも恵まれています。しかし、こうした有力な地場産品は市場を経由し市外で消費されることも多く、平塚市でどのような農産物が生産されているかといったことが市民によく知られていない現状があります。

また、近年著しい食の安全・安心への関心の高まりを受け、単に地場産品が市内で認知され、消費されるにとどまらず、農水産物そのものや農水産業へのより一層の理解を促進していくことがこれからの役割として求められています。

##### 【課題】

地産地消の推進のため、地場産品の市民への周知を図る取組みが求められています。地場産品を入手しやすい環境や、現在実施しているイベントの普及が必要です。

農水産業体験の実施や市民農園の推進により、生産者と消費者の交流の場を設け、農水産業への理解の促進につながる機会を増やしていくことが必要です。

#### 取組みの方向

- 地産地消の推進
- 農水産業体験を通じた食育の推進
- 積極的な情報の発信やイベントの開催による農水産業への理解の促進
- 子どもたちを中心とした魚食の普及・促進

## 主な取組みと今後の展開

### 地産地消の推進 【農水産課】【産業振興課】【学校給食課】【JA】等

地産地消とは「その土地で採れたものをその土地で消費する」という意味です。近年、消費者の農水産物に対する安全・安心志向の高まりや、生産者の販売方法の多様化が進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まっています。本市においても地場産農水産物のPRに努め、地産地消の取組みを積極的に推進していきます。

### ～地産地消の利点～

#### ◆ 新鮮な食材が手に入る

畑から家庭までの距離が近いので、新鮮な農水産物が手に入ります。

#### ◆ 生産者の顔が見える

多くの場合、直売所等で生産者と直接会話をすることができ、生産者との信頼関係が生まれます。

#### ◆ 環境に優しい

食料を運ぶための燃料消費が減るため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

### 事例

#### 平塚市内の直売所

～農水産課ホームページ～

紹介店舗数：31店舗

<内訳>

JA直売所：11店舗

個人直売所：20店舗

野菜販売：17

果物販売：20

花販売：19

(平成21年4月現在)

#### 地場産品PRイベント

◆ JA湘南でてこいまつり（年1回）

◆ 湘南朝市（年1回）

◆ 湘南ひらつかふれあいマーケット（毎月1回）

◆ 魚まつり朝市（年1回）

◆ 魚さばき方教室（年約10回）

湘南ひらつかふれあいマーケット



#### ふれあい給食事業

野菜を生産する地元農家の方を学校に招待し、一緒に給食を食べ、生産に関する話を聴く等、生産者とのコミュニケーションを図っています。

## 教育ファームの機会の充実

### ■ 教育ファーム

年々都市化が進むなかで、市民と農畜産業・漁業との垣根が高くなってきています。そのような中で単に店頭で食べ物を買うだけではなく、普段自分が口に入れる食べ物がどのような環境でどのような育て方をされて流通しているのかを、自ら体験し目で確認をすることによって、食や自然に対する関心が高まり、理解が深まります。

本市では、教育ファーム等の農業体験事業をはじめ、様々な事業を、農水産業関係団体、農水産業生産者、学校、地域の方々、行政が連携しながら農・漁業体験ができる機会を拡大し、食や自然への理解を深め、食育の推進に努めます。

### 事例

#### ひらつか花アグリ 米づくり体験隊（金田地区専業農家組織「ハツパ会」）

消費者自らが米づくりに参加することで、農業への理解を深め、本市の米の魅力を再発見します。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、ひえとり、稲刈りと体験し、最後に玄米になるまでの工程を見学した後、米を受け取ります。

現在は実証実験ですが、将来的には本格実施とし、食育の普及を進めるとともに、農業者の収入増につなげます。

#### サポートファーマー育成事業（農水産課）

農業者以外の市民を対象に農業の実習や講義を行い、農作業の手伝いや遊休農地の耕作等の援農活動を行うサポートファーマーを育成します。農業生産者や農業関係団体職員が講師となり、1年をかけて共同で農作物の植付け、除草、施肥、収穫などの農作業を行ないます。

卒業生をJA湘南のサポートバンクへ登録を進めます。

#### 親子ふれあい体験（湘南農業経営士会主催）

次世代を担う子どもとその家族を対象に食農教育として、管内の圃場を借り、田植えから稲刈りまで、米のできるまでの実際を体験します。また、精米工場や農業技術センターの試験圃場等を見学したり、農家女性が経営する食堂で地元農産物を使った料理を食べます。

#### 田植え体験（JA湘南等主催又は学校行事として）

食農教育の一環として、田植え体験を行う学校があります。いずれも地元生産者の指導の下、泥だらけになって苗を植えます。また、JA湘南からバケツ苗セットが各学校に配布され、児童が水の管理や鳥・虫の食害に気をつけながら、秋の実りを待ちます。

#### ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験（教育ファームへの展開を目指していきます）

児童・生徒等を対象に、遊漁船に乗船して沖に張られた定置網や潮目の様子を観察します。また、ヒラメ等の稚魚放流を体験したり、しらす加工場や魚市場を見学します。

## 教育ファームの協力・連携

### 地区農業者組織

消費者に農業を理解し、楽しんでもらおうと米づくり体験を行います。

### 農業生産者、農業関係団体

農業関係団体が取組みの実施や調整をし、農業生産者が協力します。

学校 取組みの実施や調整をします。

### 漁業者、漁業関係団体

漁業関係団体が取組みの実施や調整をし、漁業者が協力します。

行政 取組みの実施や調整、情報発信を行ないます。

## \*教育ファームとは

自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作物等の体験の機会を提供する取組みをいいます。

なお、一連の農作物等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日以上の間を掛けて行うものをいいます。

## 農業体験をする機会の充実

### ■ 親子収穫体験会【農水産課】

実際の収穫を体験してもらい、農業と農作物への理解と感謝の気持ちを育むことを目的としています。生産現場（ハウス内）においては春はトマト、秋はきゅうりのもぎ取りを体験後、昼食に平塚産の米や野菜を使ったメニューを用意し、地場産農産物のPRに努めていきます。

#### ◆ トマト収穫体験



#### ◆ きゅうり収穫体験



## 市民農園の利用区画数の増加

### ■ 市民農園【農水産課】

自然志向の高まりを背景に、自然や土とのふれあいを求める人々が増えています。食の安全・安心への関心や、農作業を通じての心身の休養効果や学習効果等、多様な理由から、気軽に農作業にたずさわることができる場が求められています。

こうした要望に応えるため、本市では平成7年度から市民農園の開設支援を開始し、現在（平成21年3月）では市内に17園（825区画）が開設されています。今後も市民の余暇が増大し多様化する中で、農業との交流を深め、農業を理解してもらうため、積極的な整備を継続します。

また、金田地区に建設中の「ひらつか花アグリ」の開園を前に、周辺には大型市民農園の開設も予定しています。

～市民農園マップ～



- |             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| ①岡崎土部市民農園第1 | ②田村市民農園    | ③豊田市民農園      |
| ④根坂間市民農園    | ⑤万田市民農園    | ⑥北金目市民農園第1   |
| ⑦南豊田市民農園    | ⑧南豊田古川市民農園 | ⑨岡崎土部市民農園第2  |
| ⑩北金目市民農園第2  | ⑪北豊田市民農園   | ⑫南豊田古川市民農園第2 |
| ⑬神田地区市民農園第2 | ⑭寺田縄柳町市民農園 | ⑮東豊田市民農園     |
| ⑯南豊田犬坊市民農園  | ⑰まとい市民農園   |              |

## 水産業体験をする機会の充実

### ■ 体験乗船【農水産課】

小学生を対象に、遊漁船に乗って相模湾内を遊覧してもらいます。地元の漁業者が働く身近な海の自然環境について学び、水産業についての親しみと理解を深めてもらうことを目的としています。今後も水産業への理解の推進のために継続して取り組んでいきます。

## 魚食の普及活動

### ■ 魚食普及事業【農水産課】

地場産農産物と同様、平塚港に水揚げされた水産物についても、購入の機会を増やし、水産業とふれあい、消費の推進を図ることが求められます。

そのため、以下のような取組みを行っています。

### 事例

- ◆魚まつり朝市（鮮魚・水産加工品の販売イベント、年1回）
- ◆湘南朝市（鮮魚・水産加工品の販売イベント、年1回）
- ◆湘南ひらつかふれあいマーケット（鮮魚・水産加工品の販売イベント、毎月1回）
- ◆公民館等を利用した魚のさばき方教室（年約10回）
- ◆各種イベントでの水産物の販売（水産加工品を主に出品、年約6回）
- ◆各種イベントでの漁師鍋の提供（年約30回）

#### ◆魚まつりでの鮮魚販売



#### ◆いつも好評な漁師鍋



## 湘南ひらつか名産品選定委員会 特産品



トマト

生産地区：城島・豊田・土沢・  
神田・旭・大野等

生産時期：3～7月

※完熟系品種を中心に市場出荷と直売  
をしています。



きゅうり

生産地区：金田・城島・岡崎・土沢  
・金目・旭・大野等

生産時期：3～6月、9～12月

※市場出荷を中心とした、生産量県下  
1位の産地です。



こまつな

生産地区：城島・豊田・金田・金目等

生産時期：9～12月を中心に周年

※栄養豊富で新鮮なこまつなを生産し  
ています。



いちご

生産地区：金田・城島・豊田・金目  
・旭・土沢等

生産時期：12～5月

※さちのか、とちおとめを中心に生産  
しています。観光農園もあります。

### 平塚の米

神奈川県下の生産量と作付面積を誇る平塚では、「キヌヒカリ」と「さとじまん」という品種を中心に栽培しており、平塚産ブランドとしてPRし消費拡大しています。



### みんなの取組み

- 平塚で作られる食材を食べる
- 生産者（農業・漁業・畜産業に従事している人）の話を聞く
- 農水産業に関する催しに参加する

## 6. 食文化の継承、展開のための活動の支援（食育基本法第24条）

### 現況と課題

#### 【現況】

平塚ゆかりの小説家、村井弦斎の小説『食道楽』には「小児には徳育よりも智育よりも食育が先。体育、徳育の根源も食育にある」と記述されており、本市には明治時代から食育の思想があったと考えられます。近年の食の多様化や情報の氾濫をふまえ、環境の変化を考慮した食育の理念の継承活動が行われています。

食文化継承の取組みとしては、日本古来の風習を取り入れた行事食を保育施設の給食等で実施しています。幼児期から日本の食に触れることで地域の食文化を継承するための食育活動の機会となっています。また、公民館事業において行事食等を幅広く紹介し、地域の食文化に触れられる場づくりを支援しています。

本市は海や山、川といった自然に囲まれ、県内1位の生産量を誇る稲作をはじめ、野菜や果物、畜産物や水産物等、豊かな食資源に恵まれています。古来からの食文化継承にとどまらず、地域の風土、地場産品をいかし、新たな食文化創作へ向けた取組みも実施しています。

#### 【課題】

現代化した生活環境の中で、豊かな食資源をいかした平塚特有の郷土料理が根づいていない現状があります。このことから、平塚独自の食文化を創出し次世代へ継承していくことが求められています。

### 取組みの方向

- 村井弦斎による食育の思想の継承
- 平塚特産食材を用いた産業の推進と郷土料理創造・啓発事業の発展
- 食文化の継承や創造を行う取組みへの支援

## 主な取り組みと今後の展開

### 村井弦齋による食育の思想の継承

#### ■ 村井弦齋まつり 【村井弦齋まつり実行委員会】

平成12年度に博物館の特別展にあわせて開催された同イベントは、平成13年度以降“ふるさと歴史再発見事業”の一環として行われているものです。現在は村井弦齋公園において年1回、市民との協働のもと開催しています。

村井弦齋の著書『食道楽』で紹介した明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができます。食にまつわる様々なテーマが取り上げられ、「体育よりも、智育よりも食育が大切ではないか」と提唱した故人を偲ぶ機会として定着しつつあります。

今後も、平塚に居住し、食文化の向上と小説の大衆化に寄与した、村井弦齋とその業績を多くの人々に周知し、町おこしの一環とするため(食育に関するイベントを含めて)毎年趣向を凝らした催事を実施していきます。

#### 村井弦齋まつり



#### ■ 地域料理教室 【平塚市食生活改善推進団体・平塚商工会議所】

地域を拠点として活動する食生活改善推進員は、地区公民館などを利用して「おもてなし料理教室」としてお節料理等を紹介しています。また、地場産の食材を積極的に活用し、地域にあった日本のよりよい食習慣を身近な視点で市民に伝えるために広報紙やFM放送ラジオ等においてレシピ紹介をしています。

平塚商工会議所が主催する「手づくり食工房」では、食の知識と経験のある市民や事業者のマンパワーにより手作り料理教室や食に関する講演会などが開催されています。その一部として定期開催されている「弦齋料理研究会」では、村井弦齋の『食道楽』の料理を現在のレシピにアレンジして作り、平塚ゆかりの文化人の残した食の歴史を幅広く伝えていきます。また「食の歳時記」では、季節折々の日本の食を楽しみながら作り伝える教室が開かれています。

これら、平塚の地に根ざした食生活の営みを広く市民に普及することが食育の思想の継承につながります。

## 村井弦齋 『食道楽』の思想

1903（明治36）年に発表され、たちまち10数万部を売り上げる大ベストセラーとなった、村井弦齋著『食道楽』は、現代のグルメコミックの先駆的存在です。

主人公は、大食漢<sup>たいしょくかん</sup>で太った文学士、現代のメタボ男性のような大原満<sup>おおはらみつる</sup>です。その大原の恋の相手が、才色兼備で料理上手なお登和嬢<sup>おとわじょう</sup>。二人の結婚話がまとまりかけた頃、大原の許嫁お代<sup>しいなずけおだい</sup>という邪魔があらわれ、果たして二人の結婚はどうなるのか？というのが『食道楽』のストーリーです。

ストーリーが展開する中で、お登和が大原に手料理を振る舞う形でメニュー紹介があったり、兄中川と食についてのうんちくを語ったりと、わき道にそれ、それが読者に大層受けたようです。当時まだ珍しかった西洋料理や食材を含む630種以上もの料理をとり上げ、美食小説や食通小説として注目をあびますが、村井弦齋は、彼の執筆したその他の小説の流れから、誤った食生活で太ってしまった大原をお登和がバランスの良い食生活で健康に導くという教訓小説を考案していたといわれています。

『食道楽』の中で語られる思想とはどのようなものでしょう。

- ・ 暴食をすると、物の味がわからない。「小児の時胃袋を拡張したのが生涯の病<sup>やまい</sup>となる。親たるものはよく注意すべし。」
- ・ 空腹を知らないのは実は人間にとって非常に不幸なこと「それがいわゆる飢えたるものは食をなしやすしでね。折角の美味も腹の張った人や食欲のない人に食べさせては詰まん」
- ・ 疾医<sup>しつゐ</sup>より食医<sup>しょくゐ</sup>が貴<sup>たつと</sup>まれた。「食医とは毎日の食物を研究する医者で大層に尊敬せられたものと見えます。毎日食物の影響を身体に受けていますから疾医より食医が貴まれたのは無理ではありません。」家庭の婦人はその役割を果たす食医になってほしい。

このように、『食道楽』では、「食べることは生命そのものである」という考えを中心に、「なるべく場所に近きものを食す」という地産地消のもととなる考えや「消化と排泄の調和をはかること」という身体維持の考え等で展開しています。

村井弦齋の愛した平塚で、「人間にとって食べることは何か」を共に考え、食育として伝え広げていきます。

参考著書 「食道楽」 村井弦齋著 岩波文庫  
「食育のススメ」 黒岩比佐子著 文春新書

## 食文化を創造、継承していくマンパワーへの活動支援

### ■ 食文化を継承する食育推進団体の活動支援【健康課】

全国に先がけて昭和33年に地域での食育活動を開始した平塚市食生活改善推進団体の活動を支援するため、活動に必要な知識や技術の習得を目的とした養成・育成講座を実施しています。

同団体は平成3年に「わがまちひらつかの伝統料理～伝えたい郷土料理」と題したメニュー集を発行しており、続版を作成、普及啓発することにより、新たな「平塚伝承料理」を創造していきます。また、各地域での伝達講習会において次世代に平塚の食文化の継承を実施していきます。

食育イベント展示  
地場産野菜オブジェ  
『野菜のメルヘン』



## 食文化の継承事業の充実

### ■ 学校給食における食文化の伝承【学校給食課】

日常の食生活の中で季節感や日本の地域性をいかした食生活習慣が失われつつある中、次世代を担う子どもたちに対し、学校給食等の「行事食」を通して日本古来の食文化を伝える取組みをしています。

### ■ 公民館での食文化継承事業【社会教育課】

地域の協力を得ながら実施する祭礼行事等に関する伝統文化保存の行事において、食文化に関わる取組みをし、伝統ある食文化の継承を促進します。

どんど焼きのためのだんごづくり事業



## みんなの取組み

- 村井弦斎の食育の考えを伝える
- 伝統食や行事食を食べたり作る機会を持つ

# 湘南ひらつか名産品

(食品のみ抜粋)

■ひらつか囲碁最中



■七夕ふりかけ



■たたみいわし



■バラの花びら



■味付落花生



■やまと豚ロースハム



■湘南ばら羊かん



## 7. 食品の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

(食育基本法第25条)

### 現況と課題

#### 【現況】

健全な食生活を実践するためには、市民一人ひとりが自らの判断で、よりよい食生活を営んでいくことが求められます。市民が必要とする情報を的確に届けるためには、食生活の現状を把握することが必要です。本市では平成15年度、18年度に食生活状況調査を実施しました。

また、食品の産地偽装や農薬残留の事件による食の安全に対する不安、メタボリックシンドローム対策などの健康管理、健康な食生活に関する関心は高まりつつあります。

#### 【課題】

本市の現状把握に努めるとともに、各食育実施団体と協働し、調査結果より挙げられた改善目標を普及啓発することが必要です。

また、市民の事業への参加意欲をさらに推進するために、ライフステージに応じたきめ細やかな情報提供をしていく必要があります。

### 取組みの方向

- 安全な食材の使用
- 国、県との連携による食の情報提供
- 食品に関する各種講座の開催
- 食生活調査の実施による改善目標の明確化
- 食育推進計画に基づいた適切かつ効率的な事業展開

## 主な取り組みと今後の展開

### 国、県との連携

#### ■ かながわ食の安全・安心の取り組み

本市では、国、県と連携を図りつつ、「かながわ食の安全・安心の取り組み」にもとづく、安全で安心な食の確保に向けた取り組みを進めます。

神奈川県の食の安全・安心に関する情報

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seikatueisei/anzen/index.html>

かながわ 食の安全

検索



### 食の安全・安心等に関する講座の開催

#### ■ 親子消費者教室【市民情報・相談課】

小学生及び保護者を対象に実習などを通して消費生活に関する知識や情報を分かりやすく提供していきます。

親子消費者教室



#### ■ 暮らしの講座【市民情報・相談課】

消費者である市民に、消費生活に関する情報を提供し、消費者としての自立した健全な消費生活を支援していきます。食生活、生活設計、環境問題等の様々な内容をテーマとした講座を開催していきます。

## **広報媒体を活用した情報提供の推進**

### ■ 広報媒体を活用した情報提供【食育関連各課】

各食育実施団体と連携のうえ、共通の媒体（ポスターやチラシ等）を作成し、多様な場面で市民に情報提供を実施します。

また食の安全に対する問題が生じた場合には、市のホームページ等を使って情報を発信していきます。

## **学校給食での取組みの推進**

### ■ 学校給食での食の安全【学校給食課】

給食の食材の安全確認のために、細菌検査・残留農薬検査を実施するとともにBSE 陰性の証明、非遺伝子組み換えの証明、魚については水揚げ地、最終加工地等の各種資料を今後も収集していきます。

## **みんなの取組み**

- 買い物の時に食品の鮮度や産地を確認する
- 食の安全を守る必要性を子どもたちに伝える